

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和4年3月定例会	
議案番号 議案名	議案第89号 松戸市病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議員名・会派名等	市民力・立憲民主党(山中啓之・岡本優子・中西香澄)
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>※私たち市民力・立憲民主党は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。</p> <p>「議案第89号 松戸市病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」会派を代表して反対の立場から討論をいたします。</p> <p>本議案は、松戸市立福祉医療センター東松戸病院及び介護老人保健施設梨香苑を令和6年3月末日をもって廃止する内容のものです。令和3年8月28日の朝日新聞「松戸市立福祉医療東松戸病院、廃止へ！」の記事で本件を知りました。市民にはおろか議会にも説明はなく、先行して報道されたことに激震が走りました。元々、東松戸病院の今後については、健康福祉常任委員会で話し合うことになっていましたが、この報道が出てから昨年9月の全員協議会にて改めて「松戸市病院事業再編計画(案)」が示されました。令和4年1月4日から2月3日のパブリックコメント実施まで、僅か3、4ヶ月間のことでした。振り返りますと、平成30年9月、松戸市病院運営審議会より「平成30年度、令和元年度における経営改善に係る行動計画の達成状況を見て最終結論を出す」との答申は受けていましたが、唐突な廃止報道は市民に大きな不安と衝撃を与えてしまった事は言うまでもありません。</p> <p>本市は、市長不在で開催された5回の住民説明会とパブリックコメントをもって「説明責任は果たした」とのご認識をおもちのようですが、このようなやり方で廃止が決定されれば、市民の不満と反感をより助長させることになり、市民軽視にほかならないと強く指摘をさせていただきます。</p> <p>我が会派は先の代表質問においてもパブリックコメントの在り方</p>

について取り上げました。しかし、市はパブコメの目的について「説明責任を果たす事と行政運営の透明性を図ることを目的としており、賛否の意見により意思決定の判断をいたすものではない。」という答弁でした。これは制度の主旨の理解不足と言わざるを得ず、非常に遺憾です。

今回の病院廃止の説明会時の市長の不在については、他の公務との調整が難しいのではないかとのことでしたが、具体的な公務の内容は代表質問や委員会の中で質問をしてもなぜか示されることはありませんでした。なぜ答えられないのでしょうか。

パブリックコメントに寄せられた意見や市長メール等、市民の声を市長は読まれているとは思いますが、今回パブコメに寄せられた意見は189件中、170件が廃止や見直しを求めるものでした。パブコメに寄せられた意見はすべて考慮の上、核心の部分について、議論の対象にすべきと考えます。市民にとって大事なことを唐突に、強引におこなうようなことはあってはなりません。市長はどのように市民と向き合っていくべきなのか、安易な結論は即刻おやめ頂きたいと強く指摘をしまして、本議案に対する反対の討論といたします。